

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

氏名 高 橋 洋

本論文は、次の点を明らかにしたことで、一定の水準を示している。著者は「情報」と「通信」に関する 1960 年代から 21 世紀に至るイノベーションのあり方を「情報通信革命」と捉える。そして政府の役割と市場の関係について、「現業型」「公社型」「産業介入型」「競争促進型」「自由放任型」の五つの概念類型を示す。その上で通産省と郵政省の二つの省庁に注目し、環境要件、環境認識と目標設定、政策選択の幅、省内資源配分について、各々詳細な分析を行なう。

その結果、高度成長期には「産業介入型」であった通産省が第一次情報化推進期においては「競争促進型」へ転換し、高度情報化推進期においては迷走状態に陥ったこと、他方で高度成長期から第一次情報化推進期までは「現業型」であった郵政省が高度情報化推進期には「産業介入型」へと転換をはかるものの、その後はやはり迷走状態に陥ったことを明らかにする。つまりここで、日本の省庁はいずれも既存の秩序や組織をのりこえ新たな枠組を形成することができず、したがってイノベーションの非連続の変化に対応することができなかったと著者は結論づける。

本論文は、資料的に見た場合、IT 関連の硬派軟派をとりませた書籍・文献・論文を広く涉獵し、また官庁・経済団体等の年史、年次報告書、提言に目くばりよくあたっている。さらに白書や業界紙、部内資料に関しても、可能な限りの分析を試みている。そして現代を調査するためにここ 20 年の事実や認識を明らかにする方法として、いわゆるオーラル・ヒストリーの手法を用いて関係者の証言を集めて検証している。さらに理論的枠組を作り上げるために、政治学・行政学の諸外国の文献にも可能な限りあたっている。国内外のウェブ・サイトにも広く検索をかけて、重要な情報をえている。その意味で本論文は、バックグラウンド的に言っても、現段階で見るべきものには目を通しているという点で、信頼に足る構成となっている。

また職員録を精査して、通産省と郵政省に関し網羅的とも言いうる「人事配分表」を作成したことは、今後の学界に裨益するところ多く、高く評価されよう。

以上、本論文は「産業介入型」を得意としてきた日本の省庁縦割体制の限界をこえられず、政府は革命的なイノベーションを引き起こせなかつたことを主張する。そのチャレンジングな議論の概ねは説得的であるものの、いくつかの疑問点が指摘された。まず第一に、本論文にはいわゆる政局史的意味での政治が登場しないのは何故かとの疑問が提示された。すなわち自民党政調会や族議員の役割や位置づけへの言及がないということである。これに対しては、情報化－IT という領域が、余りに専門的かつ技術的にすぎると、到底政治家が仕切ろうとしても、全体的にわたってそれを行うことはできず、きわめて限定的な仕切りがなかつたわけではないが、それもごく一部に止まつたからであると、著者は反論した。これに対して更に、アクターとしての放送局や携帯電話を視野に入れれば、族議員を中心とするトライアングルの構造は把握できる筈であるとの再反論がなされ、この点を含め、政治家が形作るアリーナの問題は今後の課題とすることになった。

次に第二に、政府がイノベーションを引きおこすか否かという問題設定はやや漠然としており、情報政策、通信政策といった明確な政策レベルに落としこんだアリーナの設定の方が、アメリカとの関係を見る上でもより有効なのではないかとの指摘がなされた。これに対して著者は、従来の政治経済学系の議論のどちらに与するか（政治が経済に影響を与える or 経済が政治に影響を与える）を明確にしなかった点を認めた上で、今後は成長戦略などミクロレベルの課題設定に限定する形で、本論文の議論を修正することを明言した。

さらに第三に、本論文は官僚制の類型論をうまく取り入れ、シルバーマンの指摘なども有効に活用しており、全体としてリーダブルな構成になっている点が高く評価できるのだから、通説とどこが異なり、どこにオリジナリティがあるのかを、本論文公刊の際にはより積極的に明らかにした方がよいとの指摘がなされ、著者は了承した。

そして最後にあらためて、著者の高い資料解釈能力、論文構成能力が容認され、今後の研究者としての潜在的能力についても、確信に満ちた評価が寄せられた。

よって本論文は博士（学術）の学位請求論文として合格と認められる。